

コード	403020101
記入日	H21.5.20

課コード	117
課名	観光物産課
課長名	中島 紀昌
担当者	田尻 麻記

事務事業途中評価表

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	特産品開発支援事業費
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	4	政策名称	自立する産業の育成、雇用の確保	款コード	7
施策コード	403	施策名称	商工業の振興	項コード	1
基本事業コード	40302	基本事業名称	特産品の開発	目コード	3
事務事業コード	4030201	事務事業名称	特産品開発支援事業	細目コード	896
関連計画	法令・条例規則等		新上五島町補助金等交付規則		

計画 (PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象: 誰、何を対象にしているのか		対象指標: 対象の大きさを表す指標								
(対象1) 地元及び関東、関西、九州主要都市 (対象2) 新上五島町内の物産業者(島外向けに販売を行なっている業者)		(対象指標1) 3,600万人(総務省統計局/平成20年10月1日現在人口推計) (対象指標2) 約100社								
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)								
(全体)		(評価年度実績)		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)		
*****		【職員参加の観光物産展等】合計14回(延18名)…東京都 商談会1回(1名)/広島県 物産展1回(1名)/福岡県 物産展5回(延8名)/熊本県 物産展1回(2名)/長崎県内 物産展3回(3名) 商談会等3回(延3名) 【物産展等参加団体出店助成金 助成実績】合計31回(18社)…東京都 物産展1回(1社) 商談会1回(4社)/福岡県 物産展4回(延16社)/長崎県内 物産展5回(延8社) 商談会等2回(2社)		*****		*****	*****	平成20年度実施回数/平成20年度実施計画回数	*****	平成20年度
				① 観光物産展参加	14回	108%				
				(達成率分析)	物産展等でのPRは、東京、大阪等の大都市圏及び福岡市にターゲットを絞っており、特に福岡市での物産展等が増加したため職員を派遣し調整や商談補助などの対応が十分にできた。					
				② 出店助成金 助成件数	31回	75%	平成20年度助成回数/平成20年度助成計画回数	*****		
				(達成率分析)	助成計画には満たなかったが各業者が出店経費の削減等に努めている結果であり、助成があるため物産展にも参加しやすいという業者が増えているため、今後も助成金の効果的な活用の普及に努める。					
目的: 何をしたいのか		成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)								
				(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)		
				*****	*****	*****	平成20年度実績/平成20年度計画	*****		
				① 観光消費額(土産代)(単位:千円)	570,676	94%		平成20年度		
				(達成率分析)	目標とした観光客数を達成することができなかったため、観光消費額についても目標に届かなかった。今後特産品PRを通しての新上五島町の知名度向上を図り、目標達成に努める。					
				②						
				(達成率分析)						

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 回	37	38	24	13	14					
	② 社	77	65	34	43	31					
成果指標	① 千円	1,402,168	1,365,486	794,810	607,358	570,676					
	②										
総事業費C(A+B)	千円	68,374	68,169	46,471	21,903	21,698					
直接事業費A	千円	4,674	4,469	2,371	2,303	2,098					
人件費B	千円	63,700	63,700	44,100	19,600	19,600					
内訳	従事職員数	人	9.1	9.1	6.3	2.8	2.8				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	68,374	68,169	46,471	21,903	21,698					

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由 本町特産品は、これまで島外での販売力に乏しかったが、これらの特産品を広くPRし、島外での知名度向上及び販売実績額を増加させることで物産流通推進による地域活性化が図られるため、町が支援すべきものである。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由 安全・安心という観点から「食」への関心が高まるなか、事業を実施する必要がある。物産振興は島内経済活性化の生命線であるため、継続的に実施する必要がある。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由 関東、関西、九州主要都市で物産PRをすることは、販路拡大及び本町の知名度向上に最も効果的である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由 物産展などでPRを行なうことにより、商品の販路拡大だけでなく、町の包括的な知名度向上にもつながっている。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由 各種商品それぞれに応じたターゲットの絞込みや、潜在している商品の掘り起こし、各種商品のコラボレーションによるセット商品の造成、新商品開発を推進することにより成果を向上させることができる。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由 物産展等参加団体出店助成金の活用や町職員のバックアップにより、島外向けに販路が拡大している業者があり、今後しばらくは事業の実施が不可欠であると考えられる。また、事業を実施しなければ物産流通が停滞し、新規事業者にとっては販路拡大に支障をきたすことが予想される。
	類似事業との整理統合はできませんか。	できる ● できない	理由 類似事業がないため整理統合はできない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由 現在は職員旅費及び物産展等参加団体出店助成金などの事業費があるが、今後事業を推進していくうえで特産品の販路拡大による町内業者の所得向上などが見られれば、助成金などの見直しによる経費の削減を図ることができる。
	人件費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由 特産品の販路拡大及び町の知名度向上などの成果が出てきており、今後は問合せへの対応や、潜在商品の掘り起こし・新商品開発などの業務も発生するため、現在のところ削減することはできない。
	受益者負担は適正ですか。	● はい ● いいえ	理由 現在、物産展等参加団体出店助成金は、出店に要した旅費の1/2(上限3万円)、1業者につき年4回までの条件で助成を行なっている。また今後の販路拡大や町の知名度向上に寄与する物産展に参加した場合のみに助成を行なっているため、受益者負担は適正と考える。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	物産振興は島内経済の活性化に繋がるため、特産品の販路拡大を主たる目的とする本事業を町が実施することは妥当であると判断される。
		有効性	物産展等で広く特産品のPRを行なうことは、販路拡大及び町の知名度向上に寄与するため、事業の有効性は高いと考えられる。
		効率性	現在は職員旅費や物産展等参加団体出店助成金などの事業費で事業を推進しているが、業者単独または団体による物産展等への参加が増加すれば職員旅費などの削減ができる。また、事業成果として町内業者の販路拡大による所得向上などがあれば助成金の見直しなどにより経費削減を図ることが可能になる。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおりに
		有効性	行政の業務は島内産業を自主・独立させるための助成・支援である。産業となりえる事業とするためにも、特産品の販路拡大・消費の増大に向けた支援を行っていくことは有効である。
		効率性	事業の成果により地元産業が成長してくれば、事業のあり方から検討が必要になる。また自ずと行政から脱却し、自立した事業活動がなされるべきである。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	このまま事業を継続	1次	2次	3次	類似事業と整理統合	
	●	●							
									事業内容を見直して事業を継続
									事業費を見直して事業を継続
				事業の休止					
				事業の廃止					

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。